令和6年度 施政方針

～ 羽曳野の未来創生に向けて ～

令和6年2月26日

羽曳野市長 山入端 創

令和６年第１回定例会に提出をいたしました令和６年度予算案および諸案件をご審議いただくにあたり、市政運営に関する基本的な考え方と主要な施策の概要等を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

❖❖　はじめに　❖❖

はじめに、本年１月１日、石川県能登地方において最大震度７を観測した令和６年能登半島地震が発生し、広範囲にわたる津波や大規模な火災が生じるなど、甚大な被害をもたらしました。

お亡くなりになられた方に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災者の方々に心からお見舞い申し上げます。一日も早い生活再建に向けて復旧・復興が進むことを願っています。

さて、私は、令和２年７月に市長に就任した際、課せられた使命の大きさと重責を厳粛に受け止め、市政発展に全身全霊を捧げる覚悟であることをお誓い申し上げました。

就任当初から、新型コロナウイルス感染症との戦いが続き、何としても市民の皆様を守り抜くという使命感と決意のもと、矢継ぎ早に感染拡大防止対策を講じてまいりました。ワクチン接種についても、関係機関や医療関係者の皆様のご尽力により、安全かつ迅速に進めることができ、その結果、接種率は大阪府内でもトップクラスの実績を上げることができました。

あわせて、市独自の緊急対策として、市民生活や事業者への支援を行うなど、今できること、やらなければならないことに目を向け、全力を尽くしてまいりました。

この間、市議会のご理解やご協力を賜りながら、市民の皆様をはじめ、民間事業者、ＮＰＯ、大学等、多様なまちづくりの主体となる皆様との協働・連携を図り、市政運営を進め、早いもので３年半が過ぎ、１期目の任期満了を迎えることになります。

これまでを振り返りますと、市政運営にあたっては、基本的な考え方である「７つの柱」を掲げ、あらゆる施策や事業について、聖域なきゼロベースでの総点検や再構築を行いました。

そして、限られた財源の中で選択と集中を図るとともに、市民の皆様の声に丁寧に耳を傾けながら、スピード感をもって取り組んでまいりました。

こうした市政改革を通じて、前市政から先送りされ遅れを取っていた、子ども・子育て、教育施策の推進や、魅力ある地域資源の積極的な活用、市役所本庁舎をはじめとする公共施設等マネジメントの推進、ふるさと納税等による自主財源の確保、意思決定プロセスの明確化等、コロナ禍という逆風の中でも、決して歩みを止めることなく、このような喫緊の課題に一つひとつ丁寧に向き合い、施策を着実に前へと進めることができました。

羽曳野のまちづくりを展望した施策の推進にあたっては、「７つの柱」に沿って、未来につながる投資を重点的に行ってまいりました。

妊娠期からの切れ目のない支援と教育の充実に向けては、子ども医療費助成対象年齢の１８歳までの拡大、母子保健の充実、認定こども園化の推進、多子世帯に対する保育料や学校給食費の負担軽減等を行ってきました。

また、スクールソーシャルワーカーの増員をはじめ、児童・生徒の相談・支援体制の強化、留守家庭児童会の土曜開会の拡充、

学校施設修繕予算の倍増、学校体育館へのエアコン設置、学校給食センターの新築移転整備等、子ども・子育て支援、学校教育について、ソフト・ハードの両面から充実を図ってまいりました。

安全・安心なまちづくりの実現に向けては、市内コンビニエンスストア等へのＡＥＤ設置、防犯カメラ設置補助金の総額拡大、府内初となる横断者注意喚起灯の設置、高齢者への自動通話録音装置の無償貸与、自主防災組織の防災活動を支援する補助金制度の創設、体験型防災イベントの開催、民間事業者との災害時応援協定の締結、避難所となる市立学校に防災備蓄倉庫の整備等の取り組みを推進してきました。

また、生活道路の適切な維持、ペットの犬猫マイクロチップ装着やスズメバチ等の駆除にかかる費用の一部助成制度の創設等、生活環境の向上を図ってまいりました。

健康・福祉の増進においては、骨粗しょう症検診の充実、医療用ウィッグ・乳房補正具の購入費用の一部助成、国民健康保険料の激変緩和措置、コミュニティソーシャルワーカーの体制強化等を実施いたしました。

民間事業者による地域包括支援センターの複数設置、いきいき百歳体操事業補助金の創設、認知症初期集中支援チーム員の各圏域への配置、認知症の人やその家族等が交流や情報交換等を行うオレンジカフェの開設運営助成金制度の創設等、地域包括ケアシステムの充実を図ってまいりました。

まちの魅力創造においては、一般財団法人大阪はびきの観光局の設立、ふるさと納税返礼品の充実、特命大使の創設、積極的な情報発信、ニーズの高いボール遊びやスケートボードができる環境の整備、ドッグランの設置等を進めてまいりました。

また、市民協働によるまちづくりにあたっては、公募形式のタウンミーティングや地域区長懇談会を開催し、私自ら市民や地域の声に耳を傾け、地域課題の解決に積極的に取り組んできました。

そして、建築以来５０年が経過した市役所本庁舎は、防災拠点として最も大きな役割を担うべき施設でありますが、耐震性能に大きな課題を抱えており、現状ではその機能を果たすことができない状況にあります。

前市政からの先送りにより安全性の確保が急務となっていたため、多額の費用を要しますが、時機を逸することなく、新庁舎整備を進める大きな決断をしたところであります。

このように、これまで積み上げてきた様々な取り組みが実を結び始めています。市民の皆様から、直接、感謝の声をいただく機会も多く、各分野で進めてきた取り組みによる果実を実感していただいているものと感じています。

いよいよ、この間の成果をもとに、施策展開を新たな段階へと進め、市民の安全で安心な暮らしをしっかりと守り、まちの魅力を一段と高め、そして、活力と希望にあふれる持続的なまちの発展を確かなものにしてまいります。

近年、日本だけではなく世界においても、大規模な自然災害が頻発しており、その被害も激甚化しています。いつ、どこで起こるか予測できない災害に備えて、平時からの防災・減災対策、危機管理体制やその対応力の強化について、改めて想いを強くしているところであります。

また、新型コロナの影響に加え、ロシアによるウクライナ侵略の長期化をはじめとする国際情勢の不安定化により、世界経済の不透明感が加速しています。我が国においても、原油価格の高騰に始まり、電気・ガス・食料品等の価格高騰が続き、市民生活や事業者に大きな影響が生じています。

このように予測不能な出来事が起こる時代において、安全・安心な日常が当たり前ではなくなってきており、行政に求められる課題も後を絶ちません。また、さらに進展していく人口減少・少子高齢化、地域社会の脆弱化等による社会構造の変化によって、まちの活力への影響が懸念されています。

これからの行財政運営は、過去の延長線上にはなく、常に時代の先を予測しながら取り組んでいかなければ、いずれ立ち行かなくなるという危機感を強く感じています。

思えば、新型コロナウイルス感染症という未知の危機を打破していった原動力は、状況を改善させるべく努力するという人の力でありました。年齢、性別、職業等を問わず、様々な人の力が大いに発揮されたことを、私は本当に誇らしく思っています。

今後とも、市民一人ひとりの力をはじめ、多様なまちづくりの主体となる皆様の力を結集し、強い意志と誇りを持ち、今を生きる私たちが新たな時代を切り拓いていかなければなりません。

めまぐるしく変化する社会状況に対応するためには、様々な課題に立ち向かい、時代の潮流を的確に捉えて取り組んでいかなければなりません。

しかし一方で、いかに社会が変わろうとも、次代に残すために守るべきものはしっかりと継承してまいります。

そして、誰もが、このまちなら安心して住み続けられる、将来に希望を持つことができる、未来につなぐ選ばれるまちの実現に向け、羽曳野の未来創生を進めてまいります。

羽曳野のまちの飛躍に向けた新たな段階へと入る令和６年度は、「７つの柱」をバージョンアップさせた新たな市政運営の基本的な方針を掲げ、私自身が先頭に立って、前例にとらわれることなく、スピード感をもって、未知の課題への対応と、新たな価値の創造に果敢に挑戦してまいります。

❖❖　市政運営に関する基本的な考え ❖❖

第６次総合基本計画のもと、羽曳野の未来創生に向けて、市政を進めるにあたり、令和６年度からは、市政運営の基本的な考えとして、新たな「３つの重点方針」を掲げ、それに紐づく施策を優先的・横断的に取り組むとともに、さらなる深化を図ります。

1つ目は、「安全・安心でいきいきとした生活の実現」です。

安全・安心な生活や心身の健康の確保は、市民一人ひとりの暮らしを支える上で、「まちの土台」となるものです。

災害や犯罪、交通事故等、生活を脅かす様々な危険から、市民の生命・財産が守られ、安全で安心できる快適な生活環境の中で、子どもからお年寄りまで誰もが生きがいを持っていきいきと健やかに暮らすことができるまちをめざします。

今回発生した能登半島地震の被災地の方々は、今もなお困難な状況下での生活が続いており、本市からも、避難所等での被災者支援のため、石川県輪島市に応援職員を派遣いたしました。

近い将来、南海トラフ地震の発生が高確率で予測されており、今の状況を我が事として受け止め、得られた教訓から学び、今後、必要な防災対策を講じていかなければなりません。

地震をはじめとする自然災害は、時や場所を選ばずに発生します。それゆえ、防災・減災にかかる取り組みにあたっては、平時から行政区域や官・民の垣根を越えた連携・協力により、災害に対する強靭性や災害を乗り越える対応力を備えるレジリエントな危機管理体制を構築しておく必要があります。

まず、災害への備えとして、避難所への備蓄物資の迅速かつ効率的な供給や、高齢者や障害者等の自ら避難行動をとることが困難な方一人ひとりの状況に応じた避難支援等に取り組みます。

また、自主防災組織の強化にかかる支援や、近隣自治体と連携した防災フェア等の啓発活動を通じて､地域防災力の向上や防災･減災に対する意識高揚を図ります。

本市では、昨年、大規模な住宅火災を含めて２４件の火災が発生しました。近年における災害の大規模化や救急ニーズの多様化等、消防を取り巻く環境は大きく変化しており、この変化に的確に対応し、市民の生命・財産を守る責務を果たしていかなければなりません。

今年１月に、柏原羽曳野藤井寺消防組合は、５市２町１村で構成する大阪南消防組合へと発展しました。今後は、消防広域化によるスケールメリットを最大限に活かし、市域の消防・救急体制の一層の強化を進めていきます。

あわせて、これまで築いてきた医療機関との連携・協力関係をより強固なものとし、災害や非常時の医療救護体制の充実・強化を図ります。

犯罪等の起きにくい環境づくりのために、今年１月から自治会等による防犯カメラ設置事業補助金について、機器更新費用も補助対象とする制度の拡充を図り、防犯対策をさらに強化しているところです。しかしながら、市民が身近に不安を感じる犯罪や、大きな不安を与える凶悪犯罪等が依然として発生しています。

犯罪の被害にあわれた方やその家族等の不安や負担を和らげ、一日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう、必要な支援等に取り組みます。

社会構造が変化する中で、様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく地域共生社会の重要性が唱えられています。

支援を必要とする地域住民の様々な課題は、複雑化・複合化の一途を辿っており、その解決に向けては、関連する全ての施策を点ではなく、有機的に連携・協働する面として取り組み進めていく必要があります。

高齢者や障害者、生活に困窮している人等、支援を必要とするあらゆる人を誰一人取り残すことがないよう、重層的な支援体制を構築し、必要な支援やサービス等へ適切につなぐなど、地域共生社会の実現に向け、包括的な取り組みを推進します。

また、生涯にわたる健康の維持・増進に向け、基礎となる生活習慣づくりについて、若いうちから関心を持つことができる機会を提供するとともに、介護予防の推進とあわせて、フレイル状態に陥ることを未然に防ぎ、健康寿命の延伸に取り組みます。

安心して住み続けられるまちとなるためには、うるおいのある生活環境を持続的に保全していくことが必要であります。

持続可能な循環型社会を実現し、さらにはカーボン・ニュートラルの達成をめざし、近隣自治体や民間事業者と連携してリサイクルの取り組みを推進し、環境意識の醸成を図ります。

広域的な道路ネットワークのさらなる充実や安全な歩行空間の確保、良好な街なみの形成に向け、社会インフラの整備・改善に取り組みます。

また、安全な道路環境の保全に向け、道路利用者のご協力もいただき、道路損傷等の迅速な発見を図り、速やかに補修を施すことにより、円滑な通行を確保します。

2つ目は、「子どもの笑顔あふれる次世代育成」です。

子どもや若者は、未来の地域社会を担う「まちの主役」となります。

結婚・妊娠・出産を望まれる方が、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整え、切れ目のない支援を拡充するとともに、生きる力を育成する教育環境の充実を図り、地域社会全体で、健やかで笑顔あふれる子どもを育むまちをめざします。

国においては、２０３０年までの少子化トレンドの反転をめざしたこども未来戦略が昨年１２月に閣議決定され、今後３年間の集中的な取り組みを示した加速化プランをはじめ、子ども・子育てニーズに対応した新たな施策が立て続けに打ち出されています。

この間、国による幼児教育・保育の無償化や新たな施策の効果に加え、本市が独自に進めてきた子ども・子育て施策もあいまって、多様化する子育てニーズのさらなる高まりが想定されます。

現下の状況を踏まえ、今後さらに子ども・子育て施策を深化・推進していくためには、子どもと家庭を取り巻く環境の変化にあわせ、これまでの政策のあり方を抜本的に見直していく必要があります。

そのため、庁内検討チームを組織し、次期こども夢プランへの反映も見据え、子ども・子育て施策の強化・充実に向けた検討を進めているところです。

子ども・子育て支援の次なるステージにおいては、地域における保育ニーズに即した施設配置、待機児童ゼロへの対応、一定の集団規模の確保を主として、民間活力を活用し、多様化するニーズのさらなる高まりに対応できる子ども・子育て支援、幼児教育・保育環境の整備を進め、よりきめ細やかな施策展開を図ります。

切れ目のない子ども・子育て支援の充実に向け、中核を担うこども家庭センターを設置し、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働をより一層深め、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を推進します。

妊娠初期や出産直後といった、母子の状況や環境が大きく変化する場面における心身へのサポートを強化します。

加えて、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、保育にかかる支援を拡充し、子育てしやすい環境づくりを進めます。

さらに、医療的ケア児、障害や発達に課題のある子ども等の多様な支援ニーズに対し、一人ひとりに応じた療育環境の確保に向けた検討を進めるとともに、地域において子どもが自由にのびのびと遊べる環境整備に取り組むなど、子育てにやさしいまちづくりを推進します。

学校教育においては、児童・生徒の状況に応じたきめ細かい学習支援、指導上の課題への対応、学校安全の確保等、学校を取り巻く環境は、ますます複雑化・困難化しています。

こうした課題を解決し、子どもの生きる力を育むために、教職員のみならず、地域住民や保護者等の支援や意見を得ながら、学校運営の改善を図り、地域とともにある学校づくりをめざします。

　また、子どもの変化にいち早く気付き、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、複数の教職員によって多面的に指導・相談支援を図る教育環境の整備を進めます。

　少子化が進む状況においても、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばすことができるよう、一定の集団規模を確保することにより教育の質の維持･向上を図ります。

　これまでにないスピードで社会が変化する中で、次代を担う子どもが変化を前向きに受け止め、広く世界に目を向け、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測困難な時代を自立的に生き抜く力を育むことが必要です。
　そのため、ＩＣＴを適切かつ安全に使いこなすことができるようネットリテラシーなどの情報活用能力の育成とともに、英語によるコミュニケーション能力のさらなる向上を図ります。

　知育・徳育・体育の基礎と位置付けられている食育は、生きる上での基本となります。
　著しい老朽化等を抱え、長年懸案となっていた学校給食センターの新築移転を推進します。中学校給食の全員喫食に向けては、ソフト・ハードの双方から必要な整備に取り組むなど、食を通じた子どもの健全な成長を支援します。

　さらに、未来に向け、胸が高鳴り、心が弾むイノベーションが展開される大阪・関西万博において、将来に夢と希望を感じ取ることができる機会を提供します。

３つ目は、「未来につなぐ選ばれる羽曳野の未来創生」です。

地域やそこに住む人々が持つ魅力や活力は「まちの豊かさ」の現れです。

本市ならではの特性や地域資源を継承するとともに、その魅力を国内外に広く発信し、体感してもらうことによって、訪れたい、住みたい、住み続けたいと実感できる、未来につなぐ選ばれるまちをめざします。

本市は、世界遺産や日本遺産をはじめとする歴史資源、農産物や食肉・加工品といった豊かな特産品、利便性の高い広域的な交通ネットワーク等、高いポテンシャルを備えるまちです。

インバウンド需要も回復しつつあり、全世界から約２，８２０万人の来場を見込む大阪・関西万博の開催を翌年に控える今、本市が持つポテンシャルを磨き上げ、確固たる強みとして最大限発揮し、打ち出していかなければなりません。

国内外に対して積極的なシティプロモーション活動を展開し、来訪者を呼び込むツアー等の観光コンテンツを造成するなど、大阪はびきの観光局の真価が発揮され、これまでにない取り組みが進められています。

この流れをさらに力強く前へと進めるべく、大阪はびきの観光局との連携はもとより、民間人材のアイデアや知見等を活かし、観光スポットのさらなる魅力向上や、創意工夫を凝らした効果的なシティセールスを展開します。

峯ヶ塚古墳から出土した日本最大の石見型木製はにわの保存処理に向けたクラウドファンディングにおいては、全国の皆様から温かいご支援をいただき、目標額を達成することができました。

改めて、日本中に多くの歴史ファンがいらっしゃることを実感したところです。

このような期待にしっかりと応えることができるよう、関係自治体との連携により、世界遺産登録５周年を迎える百舌鳥・古市古墳群の価値を着実に保存・継承していくとともに、その魅力を積極的に発信し、さらなるＰＲに取り組みます。

ふるさと納税の取り組みについては、寄附による自主財源の確保にとどまらず、応援いただいた方々への返礼品等を通して、全国各地に羽曳野の魅力を発信するほか、地元事業者の活性化につながるきっかけとなっています。

今後も、企業版ふるさと納税等を含め、本市の取り組みに賛同いただく皆様のエールをさらなる原動力とし、より一層のまちの活性化・魅力の創出にチャレンジしていきます。

また、地域経済の活性化を図るため、中・長期的な視点に立ち、活力あるまちの実現に取り組むことが必要です。

交通アクセスの利便性を活かした効果的な土地利用のあり方を検討し、戦略的に企業立地を促進します。

さらに、農業への新たな担い手の育成と定着を図るため、新規就農を促進する支援体制を拡充するなど、地域農業の活性化に取り組みます。

社会全体におけるＤＸが加速度的に進展する中、人口減少・少子高齢化に適応しつつ、誰もがデジタル化の恩恵を享受することができるよう、高度化・多様化・複雑化する行政需要に対応するため、ＤＸによる行財政改革が求められています。

行政運営全般のあらゆる場面でＤＸを推進し、市民ニーズや課題への対応、限られた財源や人材等の行政資源の中で、持続可能な行政サービスの提供に取り組みます。

今申し上げた基本方針のもと、令和６年度予算にあたっては、「総事業費枠の設定」「経常収支比率の改善による財務体質の強化」「今後５年間における建設地方債の計画的な発行」の３つの方針に基づき編成を行いました。

その結果、令和６年度予算案といたしまして、
一般会計　　４４６億８３４７万１千円
特別会計　　２９３億４７３６万９千円
企業会計　　１０２億６３３１万５千円
総予算規模は、８４２億９４１５万５千円となり、対前年度比１．１％減となっています。

歳入については、定額減税の実施により市税収入が前年度並みの水準にとどまり、減収分については地方特例交付金により賄われるものの、全体では依然として厳しい財政状況となっています。

歳出においては、資本費平準化債の拡充に伴う下水道事業会計補助金や借り換え対象となる地方債等が減少しました。

その減少分を活用し、社会保障費の増大に伴う扶助費等の自然増に加え、新庁舎や給食センター等の整備、子ども・子育て施策の充実、急速に進むデジタル社会への対応等、先送りすべきではない安全・安心の確保や、未来につながる施策に重点的に配分しています。

❖❖　主要な施策 ❖❖

それでは、令和６年度の主要な施策について、第６次総合基本計画に掲げる７つの「施策目標」に沿って、ご説明申し上げます。

Ⅰ.快適でうるおいのある 住みよいまち

○　**一般府道郡戸大堀線**については、大阪府と連携しながら、安全確保と利便性の向上を図るため、**歩道の整備**を進めます。

あわせて、**一部区間においては、２車線化**を進めるなど完成形を見据えた**暫定整備を促進**します。

また、西の玄関口である**恵我ノ荘駅**については、引き続き、**駅前南側広場整備**に向けた用地取得を進めます。

○　**西浦交差点**の交通流の円滑化に向け、**市道河原城駒ヶ谷線の拡幅工事を実施**します。

また、大阪府が進める都市計画道路八尾富田林線羽曳野工区の整備にあわせて、**市道羽曳が丘西６５号線の整備**を図るため、用地取得を進めます。

○　生活基盤である道路環境を適切に維持するため、**計画的に舗装工事を実施**します。さらに、道路の陥没や損傷等について、通行者等が写真や位置情報を送信して通報することができる**システムを導入**することにより、道路の異常を早期に修繕し、**通行者等の安全を確保**します。

○　人口減少等による社会情勢の変化への対応や戦略的に企業立地を促進するなど計画的な土地利用の誘導を図るため、令和８年度を始期とする**都市計画マスタープランの改定作業に着手**します。

○　南阪奈道路高架下において、新たなニーズに対応した**スケボーパークはびきのの供用を開始**します。

また、子どもが安全・安心な環境でボール遊びができる**ボールパーク**の市内各地域への整備に向けた検討を進めます。

○　安全で快適な歩行空間や良好な都市景観を確保するため、民間事業者と連携した本市のシンボルストリートである**白鳥通りの無電柱化**に向けて、**詳細設計を実施**します。

○　人と動物の調和のとれた共生とともに、愛犬家の憩いや交流の場となるよう、峰塚公園内に**ドッグランの整備**を進め、利用者サービスの向上や公園の活性化を図ります。

○　水道事業では、安全で安定した水道水の供給をするため、**第６次水道施設整備事業**として、**壺井配水池更新工事**をはじめ、**壺井浄水場羽曳山配水場送水管更新工事、**病院や公共施設等の**重要給水施設へ至る配水管路の耐震化工事等**を行い、計画的な水道施設の整備を進めます。

○　公共下水道事業では、近年多発する集中豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、藤井寺市と共同で**恵美坂水路改修工事を実施**します。

また、計画的かつ効率的に管路・施設の長寿命化や更新を進めるため、**第２期ストックマネジメント計画を策定**します。

2.地域がつながり 安全で心安らぐまち

○　**中学生を対象とした体験型防災訓練の実施校を拡大**するとともに、消火器の取り扱いや心肺蘇生法の体験等、**訓練内容を充実**させ、子どもの防災意識のさらなる向上を図ります。

また、職員の災害対応力の向上を図るため、様々な災害を想定した**実践的な訓練を実施**します。

○　災害備蓄体制の拡充を図るため、市の中央部に位置するはびきの埴生学園のプール解体跡地に設置する新たな**大型防災備蓄倉庫の実施設計に着手**します。

また、自治体や関係機関、民間事業者との**災害時応援協定の締結**をより一層推進します。

○　災害の種類や時間経過に伴い、量的・質的に変化する医療ニーズに対応し、救命医療を最優先とする迅速かつ適切な医療救護活動が実施できるよう、羽曳野市医師会をはじめとした関係機関と連携し、**災害時医療救護活動に関する計画を策定**します。

また、羽曳野市医師会の協力のもと、災害時に医療拠点となる**市災害医療センターおよび災害医療協力病院に資器材等の計画的な備蓄**を進めます。

○　高齢者や障害者等の避難行動要支援者が、災害発生時に円滑な避難支援等ができるよう、一人ひとりに応じた**個別避難計画の作成**を進めます。

○　資源循環型社会の形成に向け、**民間事業者との協定**により、**柏原市・藤井寺市と共同**して、使用済みペットボトルを原料に、新たなペットボトルへと繰り返し再生する**水平リサイクルを開始**します。また、大阪・関西万博を契機とした地球温暖化防止の取り組みを促す「ＥＸＰＯグリーンチャレンジ」の一環である**家庭系廃食用油リサイクルへの参画を検討**します。

○　信号機のない通学路等の横断歩道における事故を防止するため、**横断者注意喚起灯の設置をさらに拡大**します。

3.ともに支え合い　健やかに暮らせるまち

○　介護・障害・子育て・生活困窮等の複雑化・複合化した市民生活における課題の解きほぐしや関係機関の役割整理、支援の方向性の調整を図る多機関協働事業をはじめとした**重層的支援体制整備事業**の円滑な実施に向けて、**移行準備事業**に取り組みます。

　また、世代や分野にとらわれず、適切な支援へとつなげる**コミュニティソーシャルワーカーの増員**を図ります。

○　家計に課題を抱えた生活困窮者等の自立促進を図るため、生活の再生に向けた支援として、**家計改善支援事業を実施**します。

○　生活習慣病を予防し、高齢期に至るまで健康を保持することができるよう、**特定健康診査の対象年齢とならない２０歳から３９歳までの国民健康保険加入者を対象**とした**プレ特定健診を実施**し、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。

○　生涯を通じた歯・口腔の健康の保持と増進を図るため、**成人歯科健診の対象年齢に２０歳、３０歳を加える**とともに、歯周疾患が増加しやすい**４０歳代については、毎年受診**できるよう、健診機会の拡充を図ります。

○　高齢者のフレイル予防や認知症対策の取り組みへの将来的な活用をめざし、**東京大学高齢社会総合研究機構と連携**し、**ＡＩを活用した健診データの分析・研究を開始**します。

○　地域包括ケアシステムのさらなる充実を図るため、西圏域・中圏域に続き、**東圏域**において民間事業者による**地域包括支援センターの開設に向けた準備**を進めます。

○　筋力低下等により日常生活に何らかの支障をきたしている高齢者を対象に、リハビリテーション専門職等がサポートし、一人ひとりにあった運動プログラムを受けることができる**通所型サービスＣ事業（短期集中予防サービス）**の円滑な利用に向け、**東圏域において新たに事業を開始**します。

○　介護サービス等を必要とする方に、身体の状況や生活実態に即したインフォーマルなサービスも含め、より適切で効果的なケアプランの作成を図るため、**リハビリテーション専門職の同行訪問**により、専門的見地から**生活動作のアセスメント等を実施**し、自立に向けた支援を行います。

○　窓口応対や介護予防教室等において、市職員等の声を聞き手にクリアな状態で届けることができる**対話支援機器を導入**し、コミュニケーションの円滑化を図ります。

○　身体障害、知的障害、精神障害等に関する関係機関等への対応や相談支援事業者に対する専門的な指導・助言等、総合的な相談支援を行うため、民間事業者による**基幹相談支援センターを設置**します。

○　聴覚障害児の福祉の増進を図るため、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度の難聴児に対して、**補聴器**の購入費用に加え、**修理費用についても一部助成**を行います。

4.未来に羽ばたく 子ども･若者を育むまち

○　子育てにかかる経済的負担のさらなる軽減を図るため、市独自施策として実施している多子世帯の認可保育施設にかかる**０～２歳児の保育料**について、**第２子の半額化を無償化とする施策の拡充**を行います。

○　保育園・認定こども園・市立学校における給食費について、物価高騰による保護者の負担を増やすことなく、質や量を保った給食を提供するため、**食材費高騰分の公費支援**を行います。

○　古市幼稚園・駒ヶ谷幼稚園・古市南幼稚園・下開保育園を統合し、令和８年度の開園をめざす**第３の認定こども園の整備工事**を進めます。

また、西浦東幼稚園・白鳥幼稚園・西浦幼稚園・軽里保育園を統合する**第４の認定こども園にかかる基本計画を策定**するとともに、**サウンディング調査を実施**し、民間活力の活用を視野に入れた事業手法を検討します。

○　全てのこども・若者の健やかな成長のため、国のこども大綱を勘案したこども計画をはじめ、子どもの貧困対策計画、子ども・若者計画を一体として**新たなはびきのこども夢プランを策定**します。

○　保健師等の専門職による相談対応、切れ目のない支援に向けたサポートプランの作成をはじめ、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的かつ包括的な相談支援を行うため、**こども家庭センターを設置**します。

○　低所得の妊婦を対象に、経済的負担の軽減を図るとともに、その後の出産・子育てにかかる継続的な支援につなげるため、妊娠の診断を受けるための**初回産科受診料の一部助成**を実施します。

○　妊産婦に必要な支援体制の強化を図るため、産後ケア事業を拡充し、**居宅訪問（アウトリーチ）型の支援**を実施します。

　また、利用者の所得状況に関わらず、全ての産婦が利用しやすい環境を整備するため、**利用料の減免支援**を行い、負担の軽減を図ります。

○　乳幼児健診の**対象に５歳児を加え**、出産後から就学前まで切れ目のない健康診査実施体制の充実を図ります。

　府内初の取り組みとして、**小児神経専門医**による健康診査を行い、子どもの成長や発達に対する適切な支援を図ります。加えて、教育委員会との連携を強化し、就学に向けた円滑な準備へとつなげます。

○　家事・育児等に不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を支援員が訪問し、養育環境を整えるとともに、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、**子育て世帯訪問支援事業を実施**します。

○　学校運営に地域の声を積極的に活かし、学校と地域住民等が一体となって特色ある学校づくりを進め、地域とともにある学校へと転換を図るため、**学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入**を順次進めます。令和６年度は、モデル校として**羽曳が丘小学校に学校運営協議会を設置**します。

○　市立学校における特色ある取り組みや効果的な教育活動にかかる取り組みに助成や支援を行い、教職員の自発的・主体的な取り組み等を促進し、**学校のさらなる活性化**を図ります。さらに、他の学校に優良事例を横展開することにより、教育の質的向上を図ります。

○　学校生活における食事や教室移動の介助を行う**支援教育介助員を増員**し、支援の必要な児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制のさらなる充実に取り組みます。

○　好評であった**はびきの英語ドリーム・フェスティバル**について、**参加定員の拡大**や創意工夫を凝らした**実施内容の充実**を図り、児童の英語によるコミュニケーション能力を養成する取り組みを推進します。

○　**青少年児童センターと一体的な整備を行う学校給食センターの新築移転**については、**整備工事に着手**し、令和８年度の供用開始をめざします。

○　令和７年度２学期からの提供開始をめざす**中学校給食の全員喫食**に向けて、食事の適温提供等が可能となる食缶方式による提供を行うため、各中学校・義務教育学校において**配膳室の整備**を順次進めていきます。

また、**中学校給食における給食費**については、保護者の利便性の向上を図るため、市が徴収・管理業務を行う**公会計化**に向けた取り組みを進めます。

○　国の第４期教育振興基本計画に沿って、教育振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、**教育振興基本計画を策定**します。

○　**留守家庭児童会にかかる入会手続きをはじめとした諸手続きのオンライン化**を進め、保護者の利便性向上や負担軽減を図ります。また、保護者が安心感を得られるよう、児童が入退室したことをお知らせするメール配信を行います。

○　**大阪・関西万博**において、未来社会や様々な国の多様性あふれる文化を体感することができるよう、**１８歳以下の子どもを対象とした無料招待**に向けた取り組みを進めます。

○　市立学校施設等における温室効果ガス排出量や消費電力の削減を図るため、蛍光灯・白熱灯・水銀灯をはじめとする**既存照明器具のＬＥＤ化**を推進します。

○　児童の安全と快適な教育環境の確保に向け、**西浦東小学校屋内運動場屋根改修工事を実施**するとともに、**西浦小学校におけるブロック塀の撤去改修**を行います。

○　集団教育による、より良い教育環境を整備し、質の高い教育活動を実施するため、**学校規模の適正化**について、教育改革審議会において審議等を進めます。

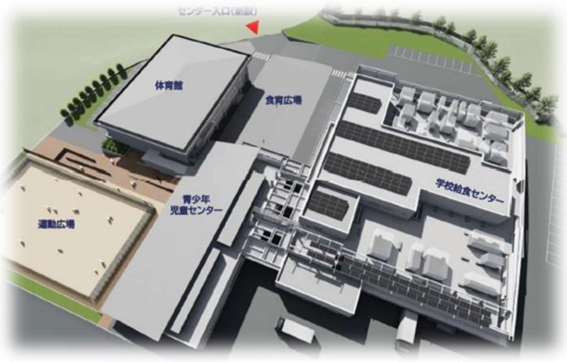

給食センター・青少年児童センター
（イメージパース）

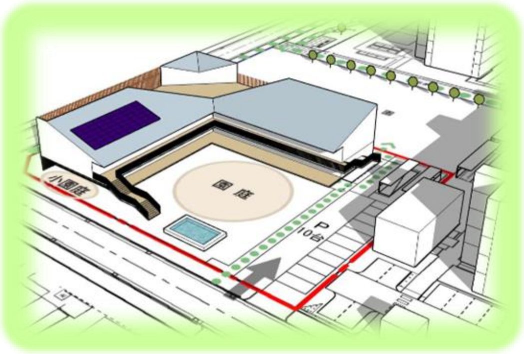

第３の認定こども園
（イメージパース）

5.魅力発見 賑わいと創造にあふれるまち

○ インバウンド需要も見込んだ観光誘客等を図るため、本市の特産品を活用したはびきの肉まつりをはじめ、大阪はびきの観光局が実施する**魅力あるイベント等の取り組みを支援**します。

また、大阪ワイナリー協会が主催するおおさかワインフェスに協力するなど、**民間事業者と連携**を図り、本市の強みを活かした、より効果的なプロモーションを展開します。

○ 本市の魅力を発信するため、年間を通した羽曳野の四季や魅力を紹介する**新たなプロモーション動画を制作**します。

○ **ふるさと納税**については、市内事業者等と連携し、**返礼品の一層の充実**に取り組みます。また、**企業版ふるさと納税やクラウドファンディング型のふるさと納税**を活用し、魅力のさらなる向上にかかる取り組みとともに、自主財源の確保を図ります。

○ より一層の誘客を促進するため、**道の駅「しらとりの郷・羽曳野」**のさらなる**魅力向上を図る検討**を進めます。

○ 世界遺産と日本遺産に面した**旧浅野家住宅**については、観光・交流の拠点として、第1期整備エリアとなる**長屋門と蔵の整備**を進めます。

○ 農業者の減少や耕作放棄地の拡大により、農地が適切に利用されなくなることがないよう、地域における農業の将来のあり方等について、農業者と意見調整を図るために協議の場を設けます。その結果を踏まえ、農地の受け手を確保しつつ、一般社団法人大阪府みどり公社と連携した農用地の集約化等、効率的かつ総合的な利用を図るため、**地域計画の策定**を進めます。

○ 次代を担う農業者を育成・確保するため、羽曳野市ぶどう就農促進協議会が実施する研修の受講者に対して、**新規就農者育成総合対策就農準備資金を助成**します。

○　化学肥料・化学合成農薬の低減とあわせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援するため、**環境保全型農業直接支払交付金を助成**します。

6.歴史・文化が息づき 心身ともに躍動するまち

○　**百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録５周年**を記念し、大阪府・堺市・藤井寺市と共同で、セミナーやワークショップ等、魅力発信となるイベントを開催します。また、藤井寺市とともに世界遺産の古墳を巡るウォークラリーを実施します。

○　河内源氏の歴史を語る上で重要な源氏三代墓や山門、鐘楼等を有する**国史跡通法寺跡**について、当時の意匠や景観の復元整備により、地域資源として適切な保存・活用を図るため、有識者等で構成する**史跡通法寺跡整備検討委員会を設置**し、**保存活用計画の策定**に着手します。

○　峯ヶ塚古墳から出土した**大型木製はにわ**を末永く継承するとともに、公開に向けて安定的な状態にするために、引き続き**保存処理を実施**します。

○　世界遺産の構成資産として周辺環境を適切に保存するため、**白鳥陵古墳周堤の公有化**を推進します。

○　安全で快適に利用できるスポーツ・レクリエーション環境の整備を図るため、**市民体育館屋外テニスコートと老朽化する駒ヶ谷テニスコートの集約化**に向けた**基本設計および実施設計に着手**します。また、一般の利用を土日祝に限定していた**茶山テニスコート**については、**平日においても開場**し、利用機会の拡充を図ります。

○　あらゆる世代が文化･芸術に触れ､楽しむことができるよう、**ＬＩＣはびきの**で開催する文化公演に新たな公演を追加するなど**プログラムの充実**を図るとともに、映像セミナー室を活用し、**映画ＤＶＤの無料鑑賞会**を開催します。

○　犯罪の被害にあわれた方やその家族または遺族が受けた被害の軽減や回復を図るため、**犯罪被害者等支援条例を制定**し、相談や必要な情報の提供、見舞金の支給、居住・雇用の安定に向けた支援に取り組みます。

○　日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性に対して、適切な支援につなげられるよう、専門的な知識を有する**女性相談支援員を配置**します。

○　令和７年度の供用開始に向け、早急な耐震対策が必要であった**人権文化センターの新築移転工事に着手**します。

7.市民とともに築く 自立したまち

○　国が提供するガバメントクラウドを活用し、住民基本台帳、印鑑登録、個人住民税、固定資産税、軽自動車税、法人住民税、就学の７業務については、他の業務に先行して**標準準拠システムへの移行**を進め、オンライン申請等、市民の利便性の向上に向け取り組みます。また、業務プロセスの抜本的な見直し・改善を図ることができる好機と位置づけ、行財政運営の最適化、効率化による人的・財政的負担の軽減を図ります。

○　持続可能な行財政運営を確立するため、業務・組織・財政に関する改革を柱とする**新たな行財政改革大綱**に基づき、ＤＸの推進、柔軟な事業展開や効果を追求できる組織づくり、公共施設の管理運営手法の最適化等、社会経済情勢とともに変化する行政課題に適切に対応します。

○　介護事業所における指定申請等にかかる書類作成の負担を軽減するため、**オンライン申請・届出システムを導入**します。

○　業務の効率化やコスト削減を図るため、金融機関へのオンラインによる**預貯金照会システムを国民健康保険等にも拡充**します。また、電子文書に電子署名を付与することにより、法的に有効な契約書等の作成が可能となる**電子契約システムを導入**します。

○　**総合文書管理システムの更新**にあわせて**機能拡充**も図り、内部事務手続きのオンライン化やペーパーレス化を推進します。

○　変化する社会経済情勢や多様化する市民ニーズを踏まえ、中長期的な視点に立ち、今後のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む**第７次総合基本計画の策定**にかかる市民アンケート等の基礎調査を実施します。

○　人口や産業、歴史、施設など本市の概要を総合的に紹介する**市勢要覧**とともに、市民生活に役立つ情報を発信する**暮らしの便利帳**を**一体的に作成**します。

○　**新庁舎の整備**に向け、市民ワークショップや有識者による意見聴取会等を踏まえ策定した基本計画に掲げる新庁舎の導入機能、施設計画の具体化を図るため、**基本設計を実施**します。

以上、令和６年度の施政方針および予算案の概要について申し述べさせていただきました。

本議会にご提案させていただいております令和６年度予算案をはじめ、諸案件に対しまして、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、「羽曳野の未来創生」に向け、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

HABIKINO CITY

世界遺産 WORLD HERITAGE × 日本遺産 JAPAN HERITAGE

世界遺産と日本遺産のあるまち